

前年度実績に基づく報酬算定に関する項目一覧表【障害福祉サービス】

○…既に算定している事業所

▲・・・新たに算定する事業所

[illegible]

※ 1・・・（令和7年4月1日において）指定日から**6か月未満**の事業所は提出不要

（令和7年4月1日において）指定日から**6か月以上1年未満**の事業所は、区分を変更する場合のみ提出

（令和7年4月1日において）指定日から**1年以上経過**している事業所は、必ず提出

※2・・・区分を変更する場合のみ提出、変更がない場合は提出不要

※3・・・地域移行サービス費Ⅰ又はⅡを算定する場合のみ提出

※4・・・いずれか一方のみ提出すること。